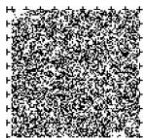


第3章

サービス必要見込み量



1 訪問系サービス

1 サービスの内容

居宅介護（ホームヘルプ）

居宅における食事や入浴などの介護などを行います。

重度訪問介護

重度の肢体不自由のため常時介護を要する障害のある人に対し、居宅における食事や入浴などの介護、外出時における移動中の介護などを総合的に行います。

行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する人が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

同行援護

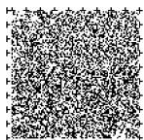
視覚障害で移動に困難を有する障害のある人に対し、外出時に同行し、移動時及びそれに伴う外出先の援護（視覚的情報の支援や食事などの介護）を行います。

重度障害者等包括支援

常時介護を要する人の中でも特に介護の必要度が高い人に対し、居宅介護その他の障害福祉サービスを包括的に提供します。

2 サービス利用の動向

アンケートの結果によると、居宅介護は身体障害者手帳を所持している人の利用が多く、今後の利用予定を希望している割合も高くなっています。重度訪問介護についても、身体障害者手帳を所持している人の利用が多い状況です。

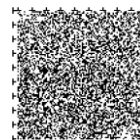


3 サービス必要見込み量

※令和2年度の見込み量は第5期障害福祉計画策定の際に設定したものです。

利用実人数（人／月）	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
居宅介護	92	98	105	104	106	109
重度訪問介護	4	4	10	6	7	8
行動援護	14	15	19	17	18	19
同行援護	19	20	18	21	21	22
重度障害者等包括支援	1	1	1	1	1	1
合計	130	138	153	149	153	159

利用時間（時間／月）	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
居宅介護	2,335	2,384	2,676	2,590	2,639	2,714
重度訪問介護	419	418	752	597	696	795
行動援護	163	173	257	211	223	236
同行援護	395	517	234	544	544	570
重度障害者等包括支援	430	408	480	433	433	433
合計	3,742	3,900	4,399	4,375	4,535	4,748



2 日中活動系サービス

1 サービスの内容

生活介護

常時介護を要とする障害のある人に対し、主として昼間において、障害者支援施設などで行われる食事や入浴などの介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行います。

自立訓練（機能訓練）

理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション・家事などの訓練を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡・調整を行います。

自立訓練（生活訓練）

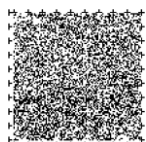
食事や家事などの日常生活能力向上のための支援を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡・調整を行います。

就労移行支援

企業などへの就職又は在宅での就労・起業を希望する65歳未満の障害のある人に対し、一定期間（2年間）にわたり、事業所内や企業における生産活動などの機会を通じて就労に必要な知識・能力の向上や通勤するために必要な訓練を行います。また、適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

就労継続支援A型

①就労移行支援事業を利用したが企業などの雇用に結びつかなかった人、②盲・ろう・特別支援学校の卒業後就職活動を行ったが企業などの雇用に結びつかなかった人、③就労経験があるが現に雇用関係の状態にない人で、65歳未満の障害のある人に対し、事業所との雇用契約に基づく生産活動などの機会を通じて就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。また、知識・能力の高まった人に対し、一般就労に向けた支援を行います。



就労継続支援B型

①企業などや就労継続支援A型での就労経験を持つものの年齢や体力の面で雇用されることが困難となった人、②就労移行支援事業を利用したが企業などや就労継続支援事業A型の雇用に結びつかなかった人、③上記①②に該当しないが50歳に達している人、又は試行の結果、企業などの雇用、就労移行支援事業や就労継続支援A型の利用が困難と判断された人に対し、雇用契約は結ばずに生産活動などの機会を提供します。また、知識・能力の高まった人に対し、就労に向けた支援を行います。

就労定着支援

就労に向けた一定の支援を受けて企業などに新たに雇用された障害のある人につき、一定の期間にわたり就労の継続を図るために必要な事業主、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整等を行います。

短期入所（ショートステイ）

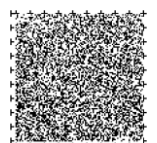
居宅において介護を行う人の疾病その他の理由により、障害者支援施設や医療機関などへの短期間の入所を必要とする障害のある人に対し、短期間の入所をさせ、食事や入浴などの介護などを行います。病院や診療所で行う医療型と障害者支援施設等で行う福祉型があります。

療養介護

医療を要し、常時介護を必要とする障害のある人に対し、主として昼間において、病院などで行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行います。

2 サービス利用の動向

アンケート調査によると、生活介護は、療育手帳を所持している人からの利用意向が最も高い状況です。就労移行支援及び就労継続支援は精神障害者保健手帳を所持している人の利用意向が高くなっています。短期入所の利用を希望している人の多くは、療育手帳を所持している人であり、現在利用している人が15人に対し、利用を希望している人は32人となっており、今後も利用者の増加が見込まれます。



3 サービス必要見込み量

※令和2年度の見込み量は第5期障害福祉計画策定の際に設定したものです。

生活介護

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	175 <95>	180 <99>	185 <109>	191 <116>	196 <120>	201 <124>
利用日数（日／月）	3,532 <1,748>	3,599 <1,803>	4,070 <2,398>	3,820 <2,398>	3,920 <2,400>	4,020 <2,480>

※<>内の数字は生活介護利用者のうち施設入所している人を除いたものです。

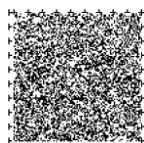
自立訓練

利用実人数（人／月）	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
機能訓練	2	2	2	2	2	2
生活訓練	8	6	44	9	9	10

利用日数（日／月）	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
機能訓練	13	15	44	15	15	15
生活訓練	165	107	968	171	171	190

就労移行支援

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	21	20	35	25	30	35
利用日数（日／月）	355	315	770	550	660	770



就労継続支援

利用実人数（人／月）	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
A型	3	3	5	3	3	4
B型	174	193	191	202	205	209

利用日数（日／月）	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
A型	67	64	110	66	66	88
B型	3,028	3,619	4,202	3,636	3,690	3,762

就労継続支援 B型事業所平均工賃

H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
15,620円	15,289円	22,046円	16,000円	17,000円	18,000円

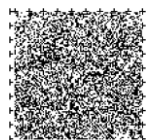
就労定着支援

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	3	6	10	19	16	17

短期入所

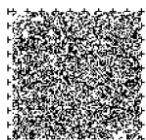
	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	32 <3>	34 <4>	47 <16>	37 <4>	39 <5>	41 <6>
利用日数（日／月）	170 <8>	216 <13>	203 <48>	243 <12>	253 <15>	263 <18>

※<>内の数字は短期入所利用者のうち医療型を利用している人数です。



療養介護

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	7	7	11	7	7	7
利用日数（日／月）	216	216	297	210	210	210



3 居住系サービス

1 サービスの内容

自立生活援助

施設入所支援や共同生活援助を受けていた障害のある人などに対し、居宅における自立した日常生活を営む上での問題について、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問又は随時通報により相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の援助を行います。

共同生活援助（グループホーム）

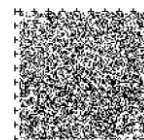
企業などで働いていたり、就労継続支援又は生活介護などの日中活動を利用している障害のある人や常時介護を要する障害のある人に対して、共同生活を送る住居において、相談や食事・入浴の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行います。

施設入所支援

福祉施設で暮らす人が生活する上で必要となるサービスを提供するものです。

2 サービス利用の動向

アンケートの調査結果によると、自立生活援助は、精神障害者保健福祉手帳を所持している人が利用を多く希望しています。また、共同生活援助は、療育手帳を所持している人の利用が最も多く、現在の利用が23人に対し、今後利用を希望している人は29人となっており、利用者の増加が見込まれます。施設入所についても、療育手帳を所持している人の利用が22人で最も多くなっており、次いで、身体障害者手帳所持者が15人となっています。療育手帳を所持している人で今後利用を希望している人は31人、身体障害者手帳を所持している人は19人となっており、利用者の増加が見込まれます。



3 サービス必要見込み量

※令和2年度の見込み量は第5期障害福祉計画策定の際に設定したものです。

自立生活援助

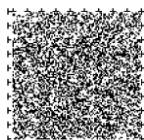
	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	0	1	19	5	5	7

共同生活援助

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	81	87	97	100	104	109

施設入所

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	84	83	76	80	80	79



4 相談支援

1 サービスの内容

計画相談支援

サービスを利用しようとする全ての障害のある人に対し、サービス等利用計画などの作成、サービス事業者との連絡調整を行うほか、利用状況の検証・見直しを行います。

地域移行支援

障害者支援施設から退所、精神科病院から退院しようとする人に対し、住居の確保などの地域における生活に移行するための活動に関する相談などを行います。

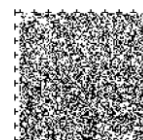
地域定着支援

居宅において単身生活などのために地域生活が不安定な人に対し、連絡体制を確保して緊急事態などに対応します。

2 サービス利用の動向

計画相談支援については、令和2年9月末時点でサービス等利用計画策定済みの人のうち13.9%の人がセルフプラン²⁰であり、就労継続支援B型事業所に通所している人の割合が高くなっています。その人たちが今後利用するため利用件数が大幅に増加すると見込まれます。また、地域移行支援及び地域定着支援については施設や精神科医療機関から退所・退院する人の利用が見込まれます。

²⁰ 障害者総合支援法に基づくサービスである計画相談支援又は児童福祉法に基づく障害児相談支援を利用してサービス等利用計画又は障害児利用支援計画を作成するのではなく、障害のある人本人やその家族が当該計画を作成することをいいます。



3 サービス必要見込み量

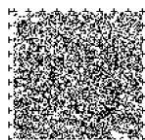
※令和2年度の見込み量は第5期障害福祉計画策定の際に設定したものです。

計画相談支援等

利用実人数（人／月）	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
計画相談支援	409	478	592	520	540	560
地域移行支援	1	2	13	6	7	9
地域定着支援	12	15	22	18	19	22

地域生活支援拠点等

	R3見込	R4見込	R5見込
設置箇所数	1	1	1
検証及び検討の実施回数 （回／年）	1	1	1



5 障害児支援

1 サービスの内容

児童発達支援

療育の必要性がある未就学の子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う通所のサービスです。

医療型児童発達支援

肢体不自由のある未就学の子どもに対し、医療型児童発達支援センターや医療機関において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練と治療を行う通所のサービスです。

居宅訪問型児童発達支援

重度の障害があり、児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難な未就学の子どもに対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導などを行うものです。

放課後等デイサービス

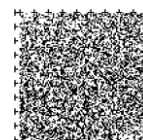
学齢期の障害のある子どもに対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する通所のサービスです。

保育所等訪問支援

保育所等に通う障害のある子どもに対し、障害のある子ども以外の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を訪問により行うものです。

障害児相談支援

障害児通所支援を利用しようとする障害のある子どもに対し、障害児支援利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整を行うほか、利用状況の検証・見直しを行います。



2 サービス利用の動向

アンケート調査によると、18歳未満の人で、現在放課後等デイサービスを利用して
いる人は44人となっており、51人が今後の利用を希望していることから、利用者の
増加が見込まれます。また、障害児相談支援については、令和2年9月末時点で障害
児支援利用計画策定済みの人のうち54.7%の人がセルフプランであり、放課後等デ
イサービス事業所に通所している人の割合が高くなっています。その人たちが今後利用
するため利用件数が大幅に増加すると見込まれます。

3 サービス必要見込み量

※令和2年度の見込み量は第1期障害児福祉計画策定の際に設定したものです。

児童発達支援

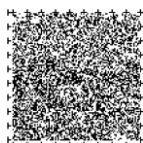
	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	10	21	4	22	23	24
利用日数（日／月）	89	145	24	154	161	168

医療型児童発達支援

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	0	0	1	1	1	1
利用日数（日／月）	0	0	6	6	6	6

居宅訪問型児童発達支援

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／月）	0	0	1	1	1	1
利用日数（日／月）	0	0	6	6	6	6



放課後等デイサービス

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	76	82	89	91	100	110
利用日数（日／月）	1,088	1,205	1,246	1,274	1,400	1,549

保育所等訪問支援

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	4	6	9	8	10	12
利用日数（日／月）	4	6	18	8	10	12

障害児相談支援

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	48	65	117	87	97	107

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

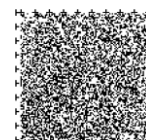
	R3 見込	R4 見込	R5 見込
配置人数（人／年）	2	2	2

4 子ども・子育て支援事業の見込み量

第2期ひがしまつやま子ども夢プラン【東松山市子ども・子育て支援事業計画】に基づく子ども・子育て支援事業の実績及び見込み量は以下のとおりです。

1号認定：3歳以上で教育を希望（幼稚園・認定こども園）

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用人数（人／年）	1,201	1,186	1,230	1,178	1,151	1,126



2号認定：3歳以上で保育を希望（認可保育園・認定こども園・認可外保育施設）

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用人数（人／年）	874	873	935	896	876	857

3号認定：3歳未満で保育を希望（認定こども園・認可保育園・地域型保育事業・認可外保育施設）

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用人数（人／年）	692	583	587	575	563	553

放課後児童クラブ

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用人数（人／年）	908	949	970	967	964	961

障害のある子ども子ども・子育て支援事業利用実績

保育園等（1号認定・2号認定・3号認定）利用人数

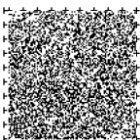
	H30実績	R1実績
利用人数（人／年）	7	12

放課後児童クラブ

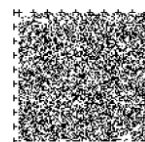
	H30実績	R1実績
利用人数（人／年）	20	17

障害のある子どもの保育園等の利用の見込み

本市では、障害のあるなしに関わらず、ともに育ち学ぶ保育が実践され、障害のある未就学児の多くが市内の保育園等に通っていると考えられます。障害のある子どもの保育園等の利用実績は上記のとおりであり、5歳以下の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人の合計は平成29年度末日で18人、平成30年



度末日で29人、令和元年度末日で26人とやや増加傾向にあります。これらのことから今後も15人から20人程度の利用が見込まれます。



6 発達障害者等支援

1 サービスの内容

ペアレントトレーニング、ペアレントプログラム

地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が、育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者等に対して効果的に支援し、保護者が養育スキルを獲得できるよう設定された、グループ・プログラム、トレーニングです。

ペアレントメンター

発達障害のある子どもを育てた経験を持つ親が、自らの経験や知識を生かし、先輩として同じ発達障害のある子どもを持つ親の悩みを共感的に傾聴し、地域の情報提供を行ったりしながら寄り添い・支える「親による親支援」です。

ピアサポート

同じような立場や境遇、経験等を共にする人同士の支え合いです。

2 サービス必要見込み量

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援者養成研修の受講者数

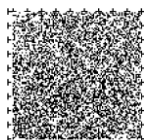
	R3 見込	R4 見込	R5 見込
受講者数（人／年）	1	1	1

ペアレントメンターの利用者数

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用者数（人／年）	3	4	5

ピアサポートの活動への参加人数

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
参加人数（人／年）	3	4	5



7 地域包括ケアシステムの構築

1 サービス必要見込み量

保健、医療及び福祉関係者による協議の場²¹の開催回数

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
開催回数（回／年）	5	5	5

保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
参加者数（人／月）	20	20	20

保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
実施回数（回／年）	1	1	1

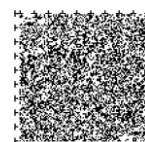
精神障害者の地域移行支援

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	5	5	7

精神障害者の地域定着支援

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	15	16	19

²¹ 比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」を協議の場とします。

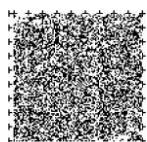


精神障害者の共同生活援助

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数(人/月)	27	33	39

精神障害者の自立生活援助

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数(人/月)	3	3	5



8 相談支援の提供体制の確保

1 サービスの内容

障害者相談支援事業

障害のある人などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための連絡調整、その他の障害のある人などの権利擁護のために必要な援助を行うものです。

基幹相談支援センター事業

比企地域基幹相談支援センターとして、相談支援事業所に対し指導・助言や人材育成の支援を行うことにより地域内の相談支援業務の充実を図るとともに、障害者の権利擁護に必要な援助や地域内の障害福祉サービスの利用状況等を把握するものです。なお、比企地域基幹相談支援センターにおいて、地域への研修・啓発活動を行う理解促進研修・啓発事業及び成年後見等の業務を行う法人を増やすための研修を行う成年後見制度法人後見支援事業を実施します。

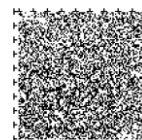
2 サービス必要見込み量

総合的・専門的な相談支援

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
実施回数（回／年）	12	12	12

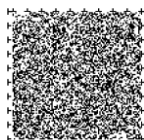
地域の相談支援体制の強化

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
指導・助言件数（件／年）	12	12	12
人材育成の支援件数 （件／年）	2	2	2
地域の相談機関との連携強化 の取組の実施回数（回／年）	9	9	9



障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

	R3 見込	R4 見込	R5 見込
実施回数（回／年）	3	3	3



9 地域生活支援事業その他

1 サービスの内容

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有用と認められる知的障害・精神障害のある人に対し、成年後見制度の利用を促進し、成年後見制度の申し立てに要する経費（登録手数料、鑑定費用など）及び後見人などの報酬の全部又は一部を助成する事業です。

意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者の派遣などを行い、意思疎通の円滑化を図ることを目的とした事業です。手話通訳者派遣、要約筆記者派遣を行います。

移動支援事業

屋外での移動が困難な人に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする事業であり、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出の際の移動を支援するものです。

日中一時支援事業

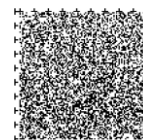
障害のある人の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息を目的として実施する事業です。病院や診療所で行う医療型と障害者支援施設等で行う福祉型があります。

日常生活用具給付等事業

重度の障害のある人に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とした事業です。

地域活動支援センター事業

障害のある人に対して創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを行う地域活動支援センターと相談支援事業を一体的に実施し、障害のある人の地域生活支援を促進することを目的とした事業です。



障害児（者）生活サポート事業

在宅の障害のある人の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護サービス、送迎、外出援助等を行う事業です。

2 サービス利用の動向

アンケート調査によると、外出の際のサービスの現在の利用状況は、自動車燃料購入費助成²²、デマンドタクシー²³、障害児（者）生活サポート事業が多くなっています。一方で、今後の利用希望は自動車燃料購入費助成、デマンドタクシー、福祉タクシー利用料金助成²⁴の順となっています。

3 サービス必要見込み量

※令和2年度の見込み量は第5期障害福祉計画策定の際に設定したものです。

成年後見制度利用支援事業

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
利用実人数（人／年）	6	0	5	4	5	6

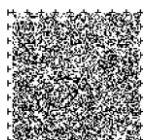
意思疎通支援事業

		H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
手話通訳	利用実人数 （人／年）	33	36	37	36	36	37
	延べ利用件数 （件／年）	774	771	888	792	792	814
要約筆記	延べ利用件数 （件／年）	12	11	18	14	14	14

²² 地域生活支援事業の1つで、重度の障害のある人に自動車を給油する際に支払う燃料購入費を助成するものです。

²³ 利用者の希望時間、乗車場所の要望に低料金で応じ、タクシー車両で行う公共交通サービスです。乗る場所、降りる場所が決めており、途中下車や寄り道はできませんが、電話で呼べば自宅前で乗ることができます。

²⁴ 地域生活支援事業の1つで、重度の障害のある人にタクシー利用の際に支払う初乗り運賃相当額を助成するものです。



移動支援事業

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	45	56	70	58	60	62
延べ利用時間（時間／年）	6,182	6,403	6,160	6,380	6,600	6,820

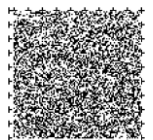
日中一時支援事業

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	12 <1>	17 <1>	19 <5>	17 <1>	18 <1>	19 <1>
延べ利用回数（回／年）	902 <5>	1,255 <27>	380 <100>	1,275 <24>	1,350 <24>	1,425 <24>

※<>内の数字は日中一時支援利用者のうち医療型を利用している人数です。

日常生活用具給付等事業

（件／年）	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
介護・訓練支援用具	9	9	8	10	10	10
自立生活支援用具	8	6	18	13	13	13
在宅療養等支援用具	10	7	14	10	10	10
情報・意思疎通支援用具	17	22	16	20	20	20
排せつ管理支援用具 （実人数）	195	185	180	185	190	195
（件数）	1,980	1,884	1,800	1,850	1,900	1,950
居宅生活動作補助用具 （住宅改修費）	2	0	3	2	2	2



地域活動支援センター事業

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
利用実人数（人／月）	102	109	120	115	118	120

障害児（者）生活サポート事業

	H30 実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
事業者数	16	16	18	17	17	17
延べ利用時間 （時間／年）	13,150	12,499	15,529	11,280	10,716	10,180
【参考】 ケア・サポートいわはな 延べ利用時間（時間／年）	5,171 <1,542>	4,854 <1,579>	/	4,661 <1,538>	4,568 <1,507>	4,477 <1,477>

※<>内の数字は車による送迎サービスの利用時間です。

